

1 基本目標と施策・方針一覧（方針は市の取組を中心に掲載）

基本目標1 自然共生社会づくり

当市は海、川、森林など豊かな自然に囲まれ、そこには多種多様な生物が生息している。私たちの暮らしは自然の多様性によって支えられているが、生活様式の変化により共生関係のバランスが崩れつつある。自然との関係を意識し、共に生活できる「自然共生社会づくり」の実現を目指す。

基本目標2 快適環境社会づくり

きれいな空気や静穏な環境を保全し、豊かな自然や美しい景観、歴史的・文化的環境と触れ合う機会を通して、環境への関心を高めながら環境に配慮した行動につなげていくことで、快適で安全な生活環境を確保する「快適環境社会づくり」の実現を目指す。

基本目標3 脱炭素・循環型社会づくり

地球温暖化問題は、市民生活全般に深く関わり、また将来世代にも大きく影響を及ぼすことから、取り組むべき課題である。省エネルギーや再生可能エネルギーの導入、3Rの推進など、環境・社会・経済のバランスの取れた持続可能な「脱炭素・循環型社会づくり」の実現を目指す。

基本目標4 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり

豊かで良好な環境を未来に引き継いでいくためには、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくるのが重要。環境について学ぶ機会を提供し、積極的に環境保全活動に取り組んでいく人材を育て、環境に配慮した行動につなげるため、「良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり」を目指す。

▷主な対象範囲

水、土壌、地盤、森林、農地、生物多様性など

大気、悪臭、騒音・振動、公園、景観、文化・歴史環境など

省エネルギー、再生可能エネルギー、都市基盤、3R、廃棄物処理、リサイクル産業など

環境教育・環境学習、環境情報、環境配慮行動など

| 施策             | 市の施策方針   |
|----------------|--|
| 1 清らかな水の保全     | <ul style="list-style-type: none"> <li>法令や公害防止協定に基づく監視・指導</li> <li>下水道整備や合併処理浄化槽の普及</li> <li>森林の水源涵養機能の維持</li> <li>水を汚さない生活スタイルの普及啓発</li> <li>海岸漂着ごみの発生抑制と回収処理</li> </ul>  |
| 2 健全な土壌及び地盤の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令に基づく監視・指導</li> <li>地下水位の監視と揚水設備の設置状況の把握</li> </ul>  |
| 3 森林・農地の保全     | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林適正管理及び支援、里地里山の保全</li> <li>農産物や木材の地産地消の促進</li> <li>間伐材などのバイオマス資源の活用</li> <li>自然保護活動、イベントの推進</li> <li>松くい虫、ナラ枯れ被害の防止の啓発</li> <li>環境保全型農業の普及促進</li> <li>農地の土壌分析及び土壌改良支援</li> </ul> |
| 4 生物多様性の確保     | <ul style="list-style-type: none"> <li>野生生物の生息・生育環境の実態把握</li> <li>レッドリスト等の活用による希少生物の情報収集と保護</li> <li>生物多様性に関する意識啓発</li> <li>外来生物の持込、侵入防止の啓発や駆除</li> <li>鳥獣被害防止、有害鳥獣の捕獲</li> </ul>  |

| 施策           | 市の施策方針   |
|--------------|--|
| 1 きれいな空気     | <ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染や悪臭に関する法令、協定に基づく監視・指導</li> <li>野焼きに対する指導</li> <li>公共交通利用促進、渋滞緩和につながる道路整備、次世代自動車の利用促進と公用車への導入</li> </ul>   |
| 2 静穏な生活      | <ul style="list-style-type: none"> <li>騒音、振動に関する法令に基づく監視・指導</li> <li>航空機、鉄道などの騒音、振動測定及び対策要請</li> <li>公共工事での低騒音・低振動型機械の使用</li> </ul>  |
| 3 身近に触れる自然   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然に触れ合う機会の創出</li> <li>都市公園や親水空間の整備・保全</li> <li>地域の緑化活動の推進</li> <li>身近な緑の保全と創造に関する意識づくりとグリーンインフラの考え方の活用・啓発</li> </ul>  |
| 4 美しい景観の形成   | <ul style="list-style-type: none"> <li>建築行為や開発行為への規制による景観づくりの推進</li> <li>表彰制度等による美しい景観形成の誘導</li> <li>公共施設整備における周辺景観との調和への配慮</li> <li>ボランティア清掃活動（ゴミゼロ等）の推進と支援</li> <li>国立公園等の景観や自然の保全のため、海岸漂着物の収集・処分</li> </ul> |
| 5 文化・歴史環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史的・文化的遺産の保存・活用や調査研究及び情報発信</li> <li>民俗芸能、伝統芸能の保存・伝承活動の促進</li> </ul>  |

| 施策               | 市の施策方針  |
|------------------|---|
| 1 省エネルギーの推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素に関する国民運動の普及啓発</li> <li>「区域施策編」「事務事業編」に基づく取組の推進</li> <li>ZEH、ZEBに関する情報提供など普及促進</li> <li>次世代自動車や高効率照明、省エネ設備の導入など（公共・民間）</li> <li>スマートムーブ推進、公共交通利用、グリーン購入、行政手続きのデジタル化</li> </ul> |
| 2 再生可能エネルギーの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>廃食用油の回収とBDF事業の推進</li> <li>新エネルギー、未利用熱、CCS、CCUSなどの研究・事業化</li> </ul>   |
| 3 環境に配慮した都市基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクト＆ネットワークの都市構造形成</li> <li>自然環境と調和した土地利用の推進</li> <li>公共交通ネットワークの形成</li> <li>公園や緑地の整備、緑化の推進</li> <li>防犯灯、街路灯のLED化</li> <li>鉄道や海運を利用した物流への転換（モーダルシフト）の推進</li> </ul>              |
| 4 3Rの推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量・資源化、3Rの普及啓発</li> <li>リサイクル認定製品の優先調達</li> <li>プラスチックの分別回収、資源循環推進</li> </ul>  |
| 5 廃棄物の適正処理       | <ul style="list-style-type: none"> <li>収集処理、再資源化の適正化や広域化</li> <li>不法投棄や不適正処理の防止、早期発見</li> <li>海岸漂着ごみ、空き缶、プラごみの発生抑制や回収処理</li> </ul>  |
| 6 リサイクル産業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル産業の周知、リサイクル商品の購入・使用</li> <li>リサイクル産業への参入や研究開発支援</li> </ul>  |

| 施策           | 市の施策方針  |
|--------------|---|
| 1 環境教育・学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校を対象とした環境学習会の実施</li> <li>地域住民を対象としたエコツアーや出前講座の実施</li> <li>高校生を対象とした環境講話の実施</li> <li>地域の環境教育等を担う次世代の人材の発掘・育成</li> </ul>   |
| 2 環境関連情報の発信  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境に関する最新情報の収集・提供・公表</li> <li>環境学習や保全活動に関する情報の収集・提供・発信</li> <li>「八戸の環境」の作成と配布・公開</li> <li>参加者が体験を通じて情報収集できる機会の提供</li> <li>環境配慮や保全活動に関する他団体とのネットワークづくり</li> </ul>  |
| 3 環境配慮行動     | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者や市民の環境配慮行動（ゼロカーボンアクション30等）を促進する普及啓発</li> <li>公共施設における省エネルギー診断の実施及び普及啓発</li> <li>環境マネジメントシステム導入の促進</li> <li>事業者の環境配慮事業活動を評価する仕組みの推進</li> <li>製造、流通、販売、廃棄の過程やエネルギーの地産地消など環境負荷の少ない商品・サービスの優先購入・利用</li> </ul> |

2 効果指標の設定

基本目標の達成状況把握のため基本目標毎に効果指標を設定。

| 基本目標                      | 主な効果指標   |
|---------------------------|--|
| 1 自然共生社会づくり               | 河川・海域・地下水の環境基準達成率、農地土壌分析件数   |
| 2 快適環境社会づくり               | 大気・騒音・振動の環境基準達成率、悪臭に関する苦情件数、クリーンパートナーの清掃活動状況   |
| 3 脱炭素・循環型社会づくり            | 温室効果ガス排出量、太陽光発電設備導入容量、市民1人あたり年間平均バス利用回数、1人1日あたり家庭ごみ排出量、年間事業系ごみ排出量、1人1日あたり最終処分量、リサイクル率（行政+民間） |
| 4 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり | 環境教育関連事業の年間参加者数、市内環境マネジメントシステム認証取得事業者数   |

3 計画の推進体制・進行管理

- 1) 庁内推進体制  
各部次長級で構成される「環境管理委員会」にて進行管理、関連施策との総合調整。
- 2) 市民・事業者との連携体制  
ホームページ・広報誌等での情報提供、イベント等の交流の場の創出、教育機関や市民団体との連携による効果的な課題解決。
- 3) 国・県・他市町村との連携体制
- 4) 八戸市環境審議会  
当該計画、その他環境に関する施策の基本的事項等について調査審議、評価を行う。
- 5) 年次報告書  
毎年「八戸の環境」を作成・公表。
- 6) 中間評価  
R9年度中に中間評価を実施し、必要に応じて計画を見直し。